

世界株式ベストセレクション・ラップ （為替ヘッジあり）

追加型投信 / 海外 / 株式

本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

本書により行う「世界株式ベストセレクション・ラップ（為替ヘッジあり）」（以下「当ファンド」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年4月15日に関東財務局長に提出しており、2011年4月16日にその効力が生じています。

当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。

当ファンドの信託財産は信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

委託会社 【ファンドの運用の指図を行う者】

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

設立年月日：1985年12月9日

資本金：20億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：1兆5,839億円

（2011年2月末現在）

受託会社 【ファンドの財産の保管及び管理を行う者】

中央三井アセット信託銀行株式会社

【ファンドに関するお問い合わせ先】

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

ホームページ <http://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク 0120-712-016

土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産（投資信託証券（株式（一般）））	年1回	グローバル（日本を除く）	ファンド・オブ・ファンズ	あり（フルヘッジ）

商品分類及び属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として世界の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に分散投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

1. 主として世界の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に分散投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。
2. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
3. 当ファンドは、MSCIコクサイ指数（円ヘッジベース）を参考指数として運用を行います。

なお、個々の組入投資信託証券の参考指数などとは必ずしも一致しておらず、参考指数の構成国・地域以外（日本・新興国等）の有価証券などに一部または全部を投資する投資信託証券を組み入れることがあります。

MSCIコクサイ指数とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

4. 投資信託証券の選定および組入比率の決定にあたっては、「三菱アセット・ブレインズ株式会社」からの運用助言を活用します。

三菱アセット・ブレインズ株式会社の概要

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1085号

加入協会名称 社団法人 日本証券投資顧問業協会

設立年月日 : 平成10年12月25日 主な事業内容

所在地 : 東京都千代田区丸の内 投資信託に関する調査、評価ならびに情報提供業務

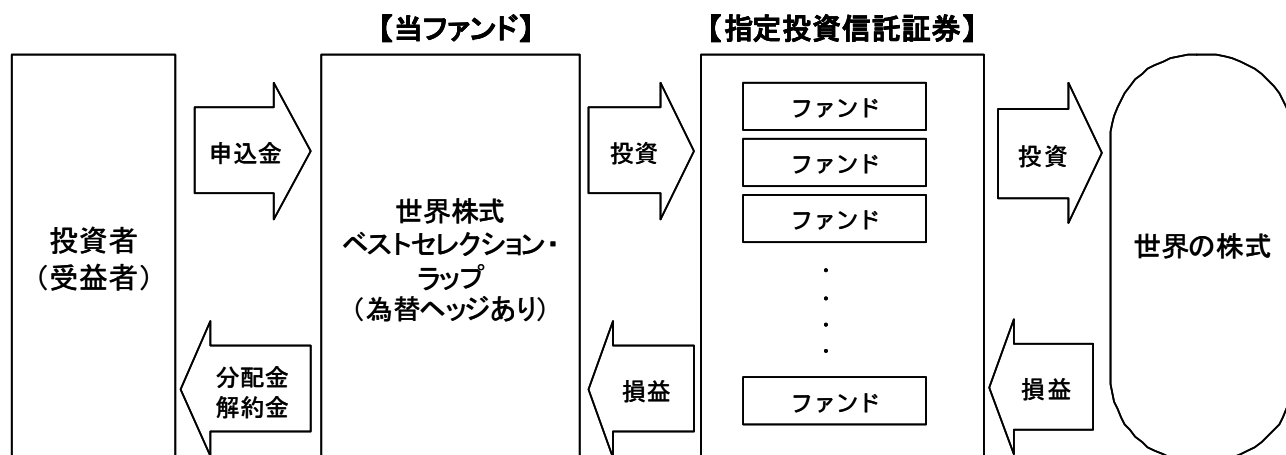
資本金 : 4億8千万円 投資信託の販売・商品等に係わるコンサルティング
投資信託に関する投資助言業務

国内において、投資信託の評価業界に本格的な定性評価手法をいち早く導入し、投資信託委託会社、投資信託販売会社、確定拠出年金の運営管理機関などに、高品質な評価情報を継続的に提供しています。この定性評価は、投資信託委託会社に対する詳細なアンケート調査からスタートし、ファンド・マネージャーに対する直接インタビュー等の詳細な分析・評価を経て完成します。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



指定投資信託証券の中には、直接投資対象に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向などを勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、収益分配を行わないことがあります。

主な投資制限

株式への実質投資割合には、制限を設けません。なお、株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて世界の株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは**元本が保証されているものではありません**。委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給などを反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産などに陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券は、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図るものに限定しています。しかし、実質的な外貨建資産の通貨配分と対円での為替ヘッジの通貨配分が異なる場合があり、この異なる部分は為替変動の影響を直接的に受けることになるため、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

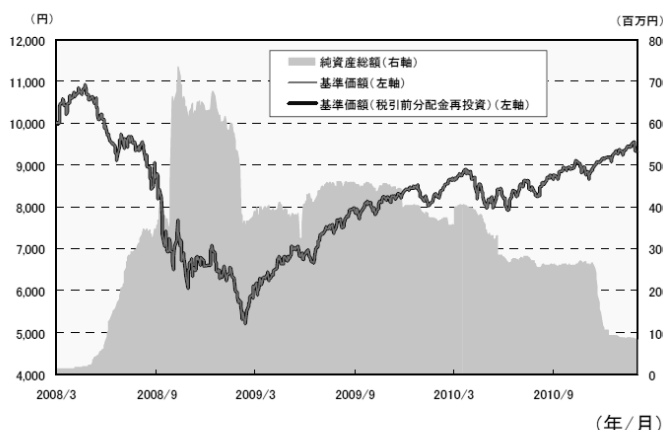
当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約などに伴う資金変動などがあり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

リスクの管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しています。

基準価額、パフォーマンスなどの状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※設定日は、2008年3月28日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	9,325円
純資産総額	83百万円

騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.29	+6.16	+12.03	+12.62	-	-6.75

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

第1期	2009年1月15日	0円
第2期	2010年1月15日	0円
第3期	2011年1月17日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
 分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

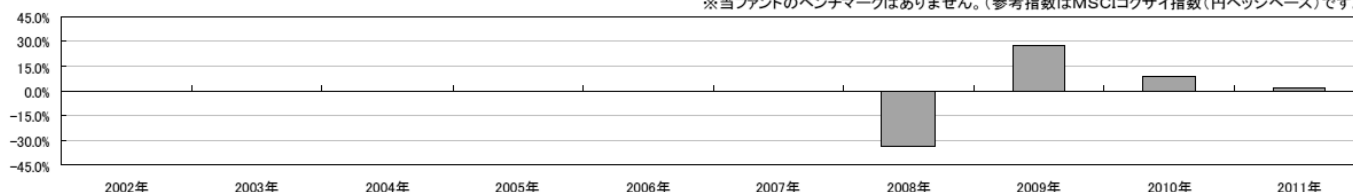
組入投資信託の組入比率と騰落率

投資信託名称	運用会社	組入比率	騰落率			
			1か月	3か月	6か月	1年
ING・グローバル高配当株式ファンドF (ヘッジあり) <適格機関投資家専用>	アイエヌジー投信	94.7%	-0.23%	+6.68%	+12.92%	+14.05%
TMAマネー・マザーファンド	東京海上アセットマネジメント投信	0.7%	+0.01%	+0.02%	+0.04%	-
短期金融資産等		4.6%	—			
合計		100.0%	—			

※組入投資信託の組入比率・騰落率は、当ファンドの評価時点での数値から算出しています。
 ※比率は純資産総額に占める割合です。※短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。

年間収益率の推移

※当ファンドのベンチマークはありません。(参考指数はMSCIコクサイ指数(円ヘッジベース)です。)



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年の騰落率は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

最新の運用状況は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社やお申込みのコースなどによって異なります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社所定の期日までに販売会社にお支払いください。
購入の申込者の制限	取得申込者は、投資一任契約（ラップ口座に関する契約）を販売会社との間で締結した投資者等に限るものとします。
換金単位	販売会社やお申込みのコースなどによって異なります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
購入の申込期間	2011年4月16日から2011年6月17日まで 原則として、上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。また、購入の場合は、既に受け付けた購入のお申込みの受付を取り消すこともあります。
購入・換金申込不可日	購入・換金のお申込み日がニューヨーク、ロンドンおよびフランクフルトの証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
信託期間	原則として、2008年3月28日から2011年6月22日まで
繰上償還	信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	1月15日（年1回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。なお、販売会社により取扱うコースが異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1兆円を上限とします。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に、運用報告書を作成し、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託財産の純資産総額に以下の当ファンドの信託報酬率を乗じて得た金額を計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。</p> <p>運用管理費用(信託報酬)については以下の通りとします。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当ファンドの信託報酬率</th> <th>年0.8505% (税抜0.81%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(内訳)</td> <td>委託会社</td> <td>年 0.399% (税抜0.38%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.42% (税抜 0.4%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.0315% (税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実質的な負担</td> <td>年1.428% ~ 1.848%程度 (税抜1.36% ~ 1.76%)</td> </tr> </tbody> </table>		当ファンドの信託報酬率		年0.8505% (税抜0.81%)	(内訳)	委託会社	年 0.399% (税抜0.38%)	販売会社	年 0.42% (税抜 0.4%)	受託会社	年0.0315% (税抜0.03%)	実質的な負担		年1.428% ~ 1.848%程度 (税抜1.36% ~ 1.76%)
当ファンドの信託報酬率		年0.8505% (税抜0.81%)													
(内訳)	委託会社	年 0.399% (税抜0.38%)													
	販売会社	年 0.42% (税抜 0.4%)													
	受託会社	年0.0315% (税抜0.03%)													
実質的な負担		年1.428% ~ 1.848%程度 (税抜1.36% ~ 1.76%)													
<p>当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>															
その他の費用・手数料	<p>信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年率0.0105%(上限年63万円))、信託事務などに要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管などに要する費用、借入金の利息および組入投資信託証券においてかかる費用等が保有期間中、その都度かかります。</p> <p>監査費用を除くこれらの費用は実際の取引などにより変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>														

上記手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

上記は、2011年2月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率等が変更される場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

指定投資信託証券について

2011年2月末現在で委託会社が知りうる情報をもとに記載したものです。

ING・グローバル高配当株式ファンドF（ヘッジあり）<適格機関投資家専用>

委託会社	アイエヌジー投信株式会社
マザーファンドの運用委託先	アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.
実質的な主な投資対象	日本を除く世界の高配当株式
ベンチマーク	なし 参考指数：MSCIコクサイ・インデックス（配当込、ヘッジあり・円ベース）

上記指定投資信託は、ファミリーファンド方式で運用します。

「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。

TMAマネー・マザーファンド

委託会社	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
主な投資対象	円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパー
ベンチマーク	なし